

令和5年度第1回さいたま市脱炭素推進本部会議 次第

令和6年2月5日（月）

於：政策会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 第2次さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び
第4期さいたま市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定について
- (2) 脱炭素に係る「見える化方針」について

3 閉 会

【配布資料】

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 座席表
- ・ 資料1 第2次さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び
第4期さいたま市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改
定について(概要版)
- ・ 資料2 脱炭素に係る見える化方針
- ・ 資料3 電気・ガス使用量の概要について
- ・ 資料4 ハコモノ施設における太陽光発電設備設置状況・LED化状況
公表イメージ
- ・ 参考資料1 さいたま市環境審議会答申(写)
- ・ 参考資料2 物価高騰等に伴う光熱費の削減について(写)
- ・ 参考資料3 さいたま市脱炭素推進本部設置要綱

1 計画の位置づけ

総合振興計画基本計画

重点戦略 魅力1 首都圏有数の自然と環境への先進的な取組

戦術1 先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造

- 再生可能エネルギーなどの導入を積極的に促進し、地域内での電力の地産地消と自立・分散型エネルギーシステムを構築するなど、持続可能なエネルギーを確保することや、次世代自動車・スマートエネルギー特区に関するこれまでの実績や取組を生かして、脱炭素なライフスタイルを実践する「環境未来都市」の実現を目指す

関連計画との整合

- 都市計画マスタープラン
- 緑の基本計画
- 見沼田圃基本計画
- 農業振興ビジョン
- 産業振興ビジョン
- 一般廃棄物処理基本計画など

さいたま市環境基本計画

- 市民の健康で安全かつ快適な生活の確保の実現に向けて、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定

さいたま市地球温暖化対策実行計画
（区域施策編）
令和3年3月策定
（令和3年度～令和12年度）さいたま水と生き物プラン
令和3年3月策定
（令和3年度～令和12年度）今回の対象
改定計画さいたま市地球温暖化対策実行計画
（事務事業編）
令和3年3月策定
（令和3年度～令和12年度）
※市役所の事務及び事業に特化ゼロカーボンシティ推進戦略※
【区域施策編の重点戦略】
令和4年3月策定
（令和4年度～令和12年度）
※「再生可能エネルギー」に特化※今回の改定に
合わせ区域施策編
に統合

2 区域施策編の改定目的

ポイント① 現状算定式の見直し、新たに温室効果ガス削減率の目標値を設定する

- 国の温対法の改正、地域脱炭素ロードマップ（2030年温室効果ガス排出削減目標を2013年度比46%、さらに50%減の高みに向けて挑戦する）を踏まえ、本市の目標値（現状35%以上を目標）を再検討する。

ポイント② 国の法改正を踏まえ、促進区域を設定する

- 「温対法」の改正により、市町村は、地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業に係る促進区域や環境配慮、地域貢献に関する方針等を定めるよう努めることとされていることから、検討を行う。
- 市町村から認定を受けた事業については、促進区域内における関係法令の事務ワンストップ化等の特例を受けられる。

ポイント③ 既存計画を統合した上で、異常気象や社会情勢を踏まえた計画とする

- 2022年3月 さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の重点施策の主となる「ゼロカーボンシティ推進戦略」を策定したところだが、再生可能エネルギーに特化した本計画を踏まえた上で、目標値が本計画改定より数字が低く、不整合となるため統合するものとする。
- 新たに気候変動により既に生じている危機に対して、被害の防止や軽減を図る「適応」についての考え方を記載する。

3 ポイント① 算定方式の見直し

＜現在の算定方式＞

- 国の算定方式（複数の算定方法有）に基づいて、各市の実情に沿って算定。
- さいたま市の算定方式は、業務部門などで2013年度の基準年の統計データを使用。
- 最新の統計データではないため、最新の社会情勢等や正確な数字が反映されていない。

＜今後の算定方式＞

- 埼玉県環境科学国際センターで、現状を把握するため、埼玉県及び県内63市町村の温室効果ガス排出量を算定し、結果を公表している。
- 県から本市に上記データを活用するよう要望有。
- データ集計等の事務の削減が見込まれるだけではなく、県内比較や、データの透明性が確保できるため、今後活用していく。

＜新算定方式に基づいた分析＞

単位：万t-CO₂

項目		部門	2013年度	2030年度	2030年度排出見込量				2030年度	
			基準 年度	現状 趨勢 排出量	現状 推移 (Ⅰ)	省エネ取組 等 (Ⅱ)	再エネ 導入 (Ⅲ)	増減量の 合計 (Ⅰ＋Ⅱ ＋Ⅲ)	対策 ケース 排出量	2013比 部門別 増減率
二 酸 化 炭 素	エ ネ ル ギ ー 起 源	産業	84.3	64.6	▲19.7	▲22.8	▲1.5	▲44.0	40.3	▲52%
		業務	258.2	185.1	▲73.1	▲71.6	▲10.5	▲155.2	103.0	▲60%
		家庭	213.7	175.8	▲37.9	▲72.0	▲3.7	▲113.6	100.1	▲53%
		運輸	143.5	123.3	▲20.2	▲36.9	▲6.8	▲63.9	79.6	▲45%
		合計	699.6	548.8	▲150.9	▲203.3	▲22.5	▲376.6	323.0	▲54%
	非エネルギー	廃棄物	32.0	28.0	▲4.0	▲8.6		▲12.5	19.4	▲39%
		吸収源	－	▲0.06	▲0.0			▲0.06	▲0.06	
その他ガス	6ガス	35.8	58.6	22.9	▲23.8		▲0.9	34.9	▲3%	
合計		767.4	635.4	▲132.0	▲235.7	▲22.5	▲390.1	377.3	▲51%	
2013年度比 増減率		－	▲17.2%	▲17.2%	▲31.0%	▲2.9%	▲51.1%	▲51.1%		

※端数処理の関係により値が一致しない場合がある。

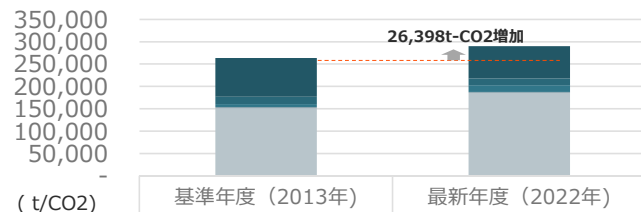
	省エネ取組等（Ⅱ）	再エネ導入（Ⅲ）
内容	① 脱炭素先行地域及び重点対策加速化事業による削減効果（省エネ分） ② 環境省公表マニュアルによる電力排出係数の見直しによる削減効果 ③ 環境省公表マニュアルによる削減量の根拠を基にさいたま市の実情に基づき、機械的に算出	① 脱炭素先行地域及び重点対策加速化事業による削減効果（再エネ分） ② 事務事業編による再エネ電力調達の取組により、削減 ③ 事業者の事業計画の聞き取りや問い合わせ分を加味
増減率	① ▲0.3% ② ▲18.0% ③ ▲12.7%	① ▲1.0% ② ▲0.5% ③ ▲1.4%
①＋②＋③＝	▲31.0%	▲2.9%

2030年度までに約390.1万t-CO₂の削減を見込み、
2013年度比51%削減に目標を変更する（現計画35%以上）

目指すべき将来像（将来目標）として 2050年度温室効果ガス排出実質ゼロを目指す

6 事務事業編の現状分析

- 事務事業編は公共施設の電力やガスの使用、ごみの焼却によるものなどが対象。現状把握のため、令和4（2022）年度の実績、事務事業編の特徴及び国の動向を整理



基準年度排出量 (2013年度)	2022年度排出量
263,730 t-CO2	290,109 t-CO2
1.0%増加	

【現状分析】

電力使用に伴うCO₂が約30%、廃棄物起源CO₂が約60%となっており、合計で90%を超えていることから、これらのCO₂について削減を進めていくことが効果的である。
 なお、廃棄物起源CO₂については市民のごみ排出状況等に依存するため、区域施策編と連携した取組が必要である。

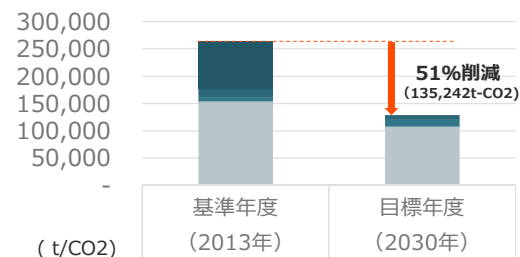
【国の改定内容】

2030年度における排出量を政府全体で**40%削減**
 (2013年度比)

2030年度における排出量を政府全体で**50%削減**
 (2013年度比)

7 事務事業編の目標

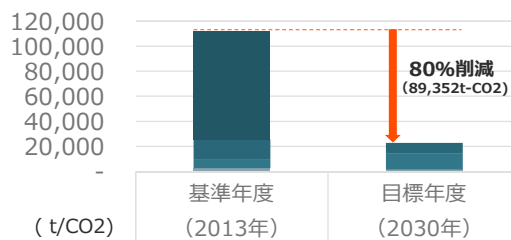
【事務事業全体の削減目標】



2030年度 温室効果ガス排出量削減目標
 2013年度比 **51%以上**
 (改定前41%以上)

左表のうち【エネルギー起源CO2の削減目標】

※ 廃棄物（ごみ）起源の温室効果ガスを除いた目標



2030年度 温室効果ガス排出量削減目標
 2013年度比 **80%以上**
 (改定により新規に設定)

8 目標達成に向けた新たな取組

再エネ導入の促進

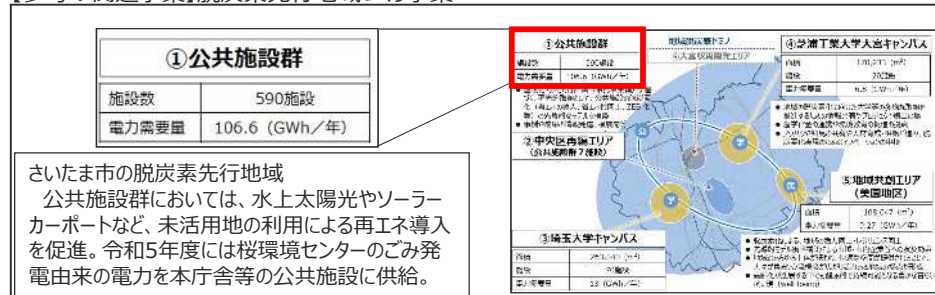
太陽光発電設備の設置については引き続き実施していくとともに、再生可能エネルギー由来の電力（再エネ電力）の調達を進めていく。

省エネ化の促進

公共施設の省エネ化を促進するため、公共施設の整備方針を見直し、省エネ設備の導入を組織的かつ計画的に進めていく。

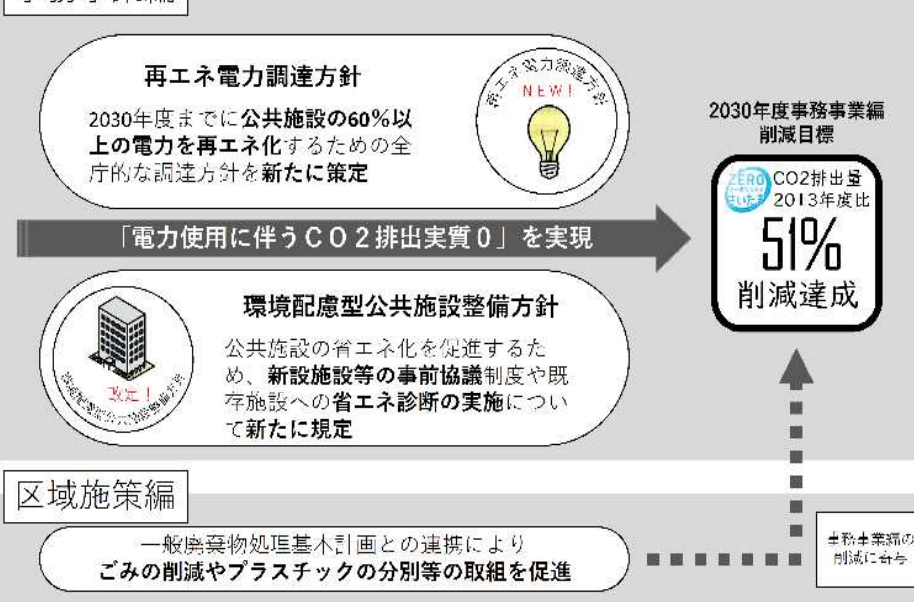
「電力使用に伴うCO₂排出実質0」を目指す

【参考：関連事業】脱炭素先行地域づくり事業



9 改定の全体像

事務事業編



	令和5年度（2023年度）								令和6年度（2024年度）											
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
区域施策編	素案作成			パブコメ		策定		運用開始 ※促進区域は令和6年度下半期又は令和7年度開始												
事務事業編	素案作成			パブコメ		策定		運用開始												
環境審議会	審議		答申																	

脱炭素に係る見える化方針

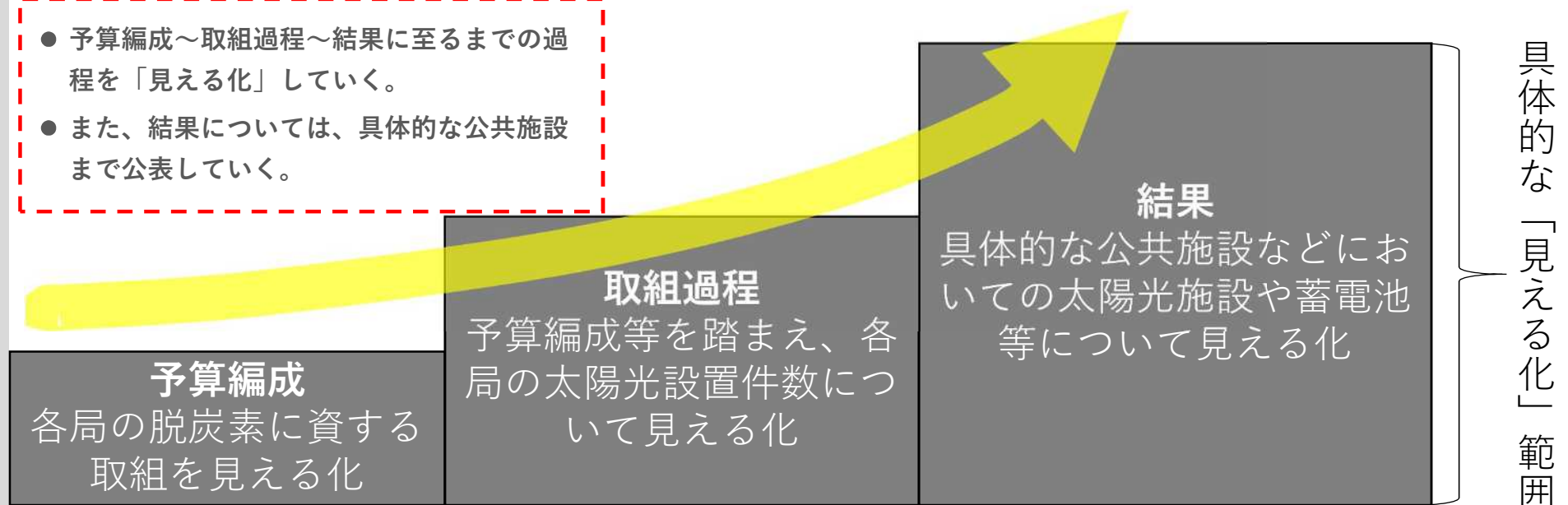
資料 2
令和6年2月5日 脱炭素推進本部会議資料

背景・目的

- ゼロカーボンシティの実現には、市民の行動変容による地球温暖化対策を行っていくことが必須であるが、まず行政が先導して、市民事業者に脱炭素に向けた取組を実施し、PRしていくことが必要。
- 現在、公共施設に太陽光施設や蓄電池など設置しているが、その効果については設置後公表しておらず、取組の「見える化」がなされていない。

見える化方針

- 予算編成～取組過程～結果に至るまでの過程を「見える化」していく。
- また、結果については、具体的な公共施設まで公表していく。



➡ 市民・事業者に対し、市の取組内容を「丸ごと見える化」し、PRするとともに行動変容を促していく。

電気・ガス使用量の概要について

【令和5年10月時点までの電気・ガス使用量実績】

	令和5年度累積 使用量	令和4年度同月時点 使用量	目標を達成している 施設種数
電気	73,620,768 kWh	71,727,3690 KWh	19／66
ガス	4,206,255 m ³	4,143,012 m ³	13／42※



令和5年4月～10月ま
での使用実績では
約7割の施設で目標値を
達成できていない

※令和4年度使用実績が10m³未満の施設種を除く

【参考】

電気使用量の増加については、空調負荷時期における外気温の影響が考えられる。空調のエネルギー使用量は、建物の断熱性能や利用時間によって大きく変化するため、一概には言えないが、外気温の変動による影響を少なからず受ける。

夏季（7～9月）における日最高気温の月別平均値を前年度と比較すると、平均で約2.5℃上昇している。

特に電気使用量が目標値を大きく超えている**9月においては、前年度比で約3℃上昇**しており、真夏日である30℃を超えていることから、**体調管理のため、空調等を使用する機会が増加**したと考えられる。

	2022年	2023年	上昇値
7月	32.3℃	34.8℃	+2.5℃
8月	32.2℃	34.4℃	+2.2℃
9月	28.8℃	31.7℃	+2.9℃

参考：さいたま観測所における日最高気温の月別平均値



- 夏季における気候変動を差し引いても、各所管の電気・ガス使用量が多いため、分析・対策を行う必要がある。
- 各課単位で「自分事化」し、対策を講ずることが急務。



電気使用量 見える化ボード

公共施設区分

すべて

公共施設_小分類

すべて

公共施設_細分類

すべて

04月 05月 06月 07月 08月 09月 10月 11月 12月 01月 02月 03月

当年度_累計電気使用量

73,620,768 kWh

前年度_同月時点電気使用量

71,727,369 kWh

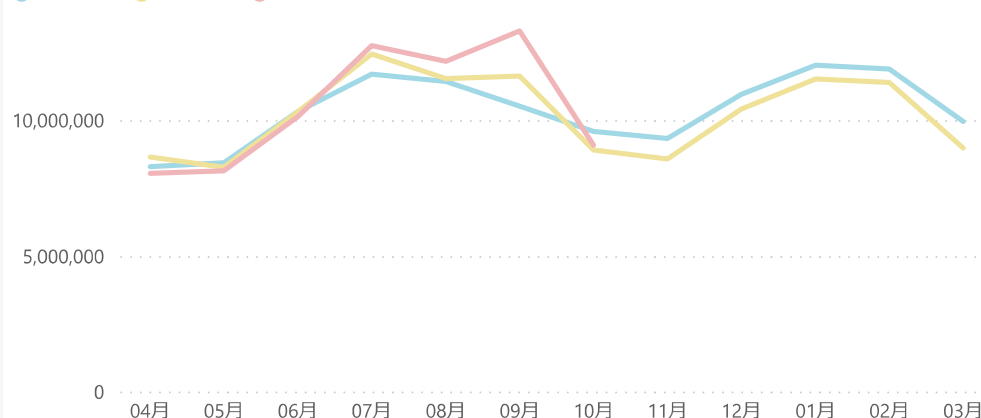
前年度同月比

102.6%

細分類	R5実績値(kWh)	R5目標値(kWh)	達成率	R4(kWh)	R4同月比
コミュニティセンター	2,557,588	2,574,149	100.6%	2,626,683	97.4%
し尿処理場	3,723	3,501	94.0%	3,626	102.7%
スポーツ施設	3,894	3,979	102.2%	4,019	96.9%
その他	16,300,742	15,617,840	95.8%	15,950,490	102.2%
その他貸付施設	26,153	20,341	77.8%	21,068	124.1%
レクリエーション施設	535,097	547,937	102.4%	553,472	96.7%
衛生センター	1,966,781	1,907,015	97.0%	2,007,384	98.0%
科学館等	556,192	534,814	96.2%	517,414	107.5%
合計	73,620,768	69,694,666	94.7%	71,727,369	102.6%

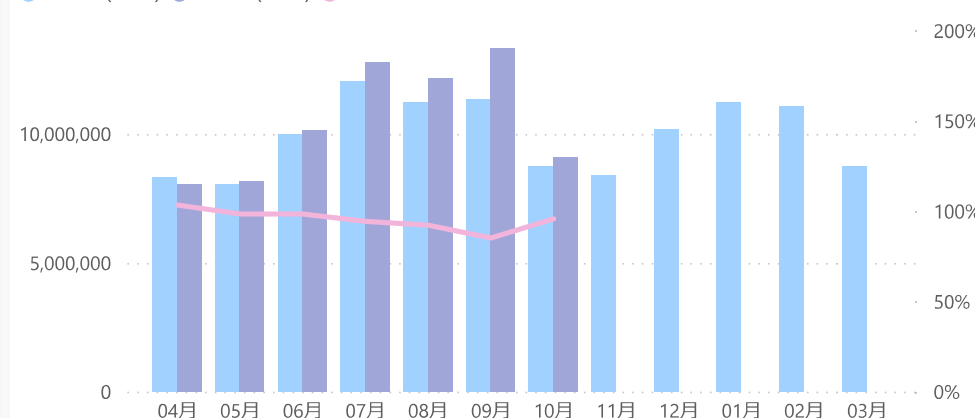
電気使用量の推移

● 2021年度 ● 2022年度 ● 2023年度



実績値と目標値の比較 (電気使用量)

● 目標量(kWh) ● 使用量(kWh) ● 達成率





ガス使用量 見える化ボード

公共施設区分

すべて

公共施設_小分類

すべて

公共施設_細分類

すべて

04月 05月 06月 07月 08月 09月 10月 11月 12月 01月 02月 03月

当年度_累計ガス使用量

4,206,255 m³

前年度_同月時点ガス使用量

4,143,012 m³

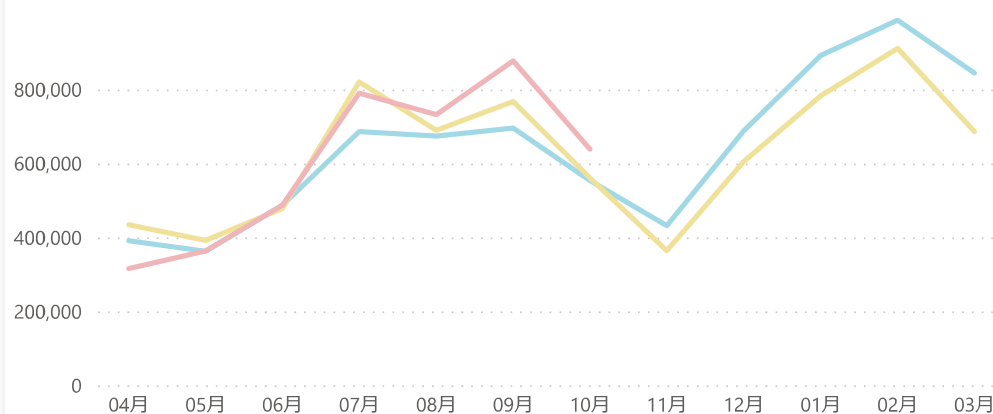
前年度同月比

101.5%

細分類	R5実績値(m ³)	R5目標値(m ³)	達成率	R4(m ³)	R4比
コミュニティセンター	222,071	209,677	94.4%	213,956	103.8%
スポーツ施設	0	0		0	
その他	366,498	418,992	114.3%	424,279	86.4%
その他貸付施設	7	7	99.0%	7	100.0%
レクリエーション施設	26,075	28,517	109.4%	28,805	90.5%
衛生センター	36	48	131.9%	50	72.0%
科学館等	31,981	45,458	142.1%	32,343	98.9%
△館・自治△館					
合計	4,206,255	4,097,169	97.4%	4,143,012	101.5%

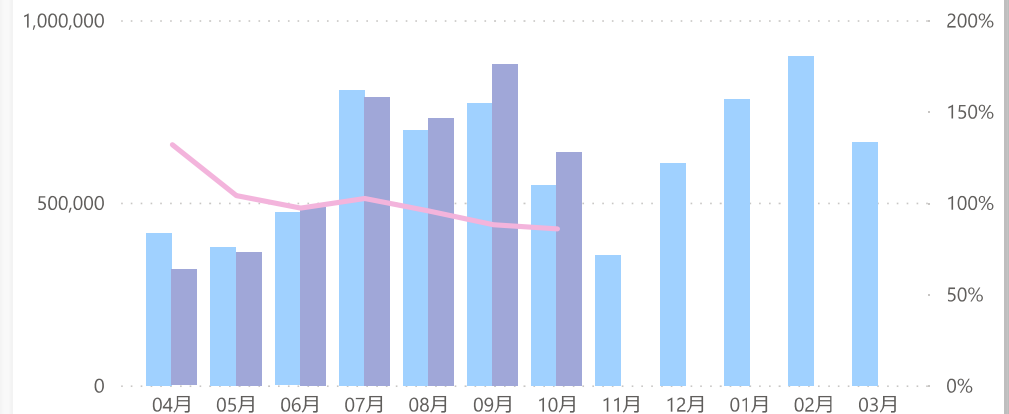
ガス使用量の推移

● 2021年度 ● 2022年度 ● 2023年度



実績値と目標値の比較 (ガス使用量)

● 目標量(kWh) ● 使用量(kWh) ● 達成率



【参考】電気前年度比較

資料 3 - 4
令和 6 年 2 月 5 日 脱炭素推進本部会議資料

各局の数値（4 月から 10 月）

局・区	前年度増加比 [%]	局・区	前年度増加比 [%]
市長公室	+13.3%	見沼区役所	+17.4%
都市戦略本部	—	中央区役所	+0.3%
総務局	+10.8%	桜区役所	+17.3%
財政局	+1.7%	浦和区役所	-0.7%
市民局	-1.5%	南区役所	+6.2%
スポーツ文化局	+3.1%	緑区役所	+2.6%
保健衛生局	+5.1%	岩槻区役所	-12.9%
福祉局	+23.7%	消防局	-10.7%
子ども未来局	-1.8%	出納室	—
環境局	-4.9%	水道局	+0.05%
経済局	+0.9%	議会局	—
都市局	+0.1%	教育委員会事務局	+4.8%
建設局	+2.7%	選挙管理委員会事務局	—
西区役所	-2.6%	人事委員会事務局	—
北区役所	+7.2%	監査事務局	—
大宮区役所	-3.7%	農業委員会事務局	—

【参考】ガス前年度比較

各局の数値（４月から１０月）

※1総務局は、2022ガス使用量2㎡→2023使用料3㎡となったためであり、事実上ほぼ増加していない
※2岩槻区役所は府内別館でのプロパンガスの使用が廃止となったため

局・区	前年度増加比 [%]	局・区	前年度増加比 [%]
市長公室	—	見沼区役所	-20.0%
都市戦略本部	—	中央区役所	-5.0%
総務局※1	+50.0%	桜区役所	—
財政局	+4.3%	浦和区役所	-31.6%
市民局	+7.1%	南区役所	—
スポーツ文化局	+9.1%	緑区役所	-5.3%
保健衛生局	-6.8%	岩槻区役所※2	-100.0%
福祉局	+13.7%	消防局	-15.3%
子ども未来局	+1.0%	出納室	—
環境局	+39.8%	水道局	-17.4%
経済局	-3.0%	議会局	—
都市局	+4.1%	教育委員会事務局	+3.1%
建設局	—	選挙管理委員会事務局	—
西区役所	+10.8%	人事委員会事務局	—
北区役所	-66.7%	監査事務局	—
大宮区役所	-9.9%	農業委員会事務局	—

細分類	施設名	所管局	所管課	太陽光設置	太陽光出力(kW)	LED化
コミュニティセンター	宮原コミュニティセンター	市民局	コミュニティ推進課	○	3	○
コミュニティセンター	七里コミュニティセンター	市民局	コミュニティ推進課	○	3	○
コミュニティセンター	施設ごとの最終公表イメージ 局ごとに公表予定 (事前の各局確認作業を経て)					
コミュニティセンター						
コミュニティセンター						
コミュニティセンター						
コミュニティセンター						
コミュニティセンター						
コミュニティセンター						
コミュニティセンター						
コミュニティセンター						
コミュニティセンター	美園コミュニティセンター	市民局	コミュニティ推進課	○	40	○
コミュニティセンター	ふれあいプラザいわつき	市民局	コミュニティ推進課	○	10	○

×は設置予定有 △は統合や構造上設置不可

令和6年2月5日（月）

令和5年度第1回さいたま市脱炭素推進本部会議

《本部長 指示事項》

2050年のゼロカーボンシティの実現に向け、市役所が率先して地球温暖化対策に取り組むべく、以下の事項を指示する。

- ① 「再生可能エネルギーに係る電力調達方針」及び「環境配慮型公共施設整備方針」については、迅速かつ適切に行うこと。特に「環境配慮型公共施設整備方針」については、施設の新築・建替え等に係る計画段階から環境局に事前協議を行うこと。また、設計段階であっても、可能な限り再生可能エネルギーの調達手法を積極的に検討すること。
- ② 「行政の見える化」の取組として、予算編成過程から地球温暖化対策を公表するとともに、今後は各局の太陽光設置の状況等についても公表すること。また、公表に伴い施設管理者は、その効果等を十分検証すること。
- ③ 各施設における電気・ガスの使用については、二酸化炭素の削減、財源確保の観点を鑑み、節電・節ガスを行い、業務に取り組むこと。取組結果については、後日環境局が照会・とりまとめを行い、各課単位でそれぞれの要因と対策を講ずること。
- ④ 現在設置されている太陽光発電設備や蓄電池などは、施設管理者の責任において使用状況の確認、メンテナンス、必要に応じて修繕を行い、災害等の避難所運営などに支障を来すことがないようにすること。